

宇治田原町 防災マップ

(土砂災害・洪水ハザードマップ)

令和元年度改訂版



地震ハザードマップはこちら
<http://www.town.ujitawara.kyoto.jp/0000000026.html>

緊急時の連絡先

宇治田原町役場	☎88-2250
田辺警察署	☎63-0110
京都市消防署 宇治田原分署	☎82-5500
京都府山城北土木事務所	☎62-0047
京都府地方気象台	☎075-841-3006
関西電力送配電ダイヤル	☎0800-777-3081
NTT西日本 (故障時の相談)	☎113
(ひかり電話・携帯電話・PHSからは)	☎0120-444113
郵便局	☎88-2100

家族の連絡先 いざというときあわてないために記入しておきましょう

家族の名前	電話番号	携帯電話番号	生年月日	血液型	メ	モ
自宅・職場						
自宅・職場						
自宅・職場						
自宅・職場						

宇治田原町 Ujitawara Town

この防災マップに関するご質問などは
宇治田原町役場 総務課まで
 ☎88-6631 (直通)・88-2250 (代表)

防災アプリ「@InfoCanal」で防災情報等が受信できます

防災アプリ「@InfoCanal」をインストールすると、防災用長距離スピーカーで放送する緊急情報や避難情報等がスマートフォンでも受信できます。アプリのインストールや設定の手順は、町ホームページに掲載しています。手順等が分からないときは、お問い合わせください。

役場総務課 ☎88-6631 (直通)・88-2250 (代表)

地域ぐるみで防災に取り組もう！

大災害が発生したときは、交通網の寸断、同時に多発する火災などにより、消防や警察などの公共機関が十分に対応できない可能性があります。そのとき力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。「自分たちのまちは自分たちで守る」という心構えで積極的に自主防災会に参加し、災害に強いまちをつくりましょう。

また、突然の災害に見舞われたとき、大きな被害を受けやすいのは、高齢者や子ども、障がい者、傷病者、外国人などのなんらかの手助けが必要な人(要配慮者)です。こうした要配慮者を災害から守るために、地域で協力しあいながら支援していきましょう。

要配慮者への協力方法

高齢者・病人・乳幼児など
 複数の人で対応し、急を要するときは、ヒモなどを使って背負い、安全な場所へ避難してください。また、乳幼児は手をつなぐなど、しっかり保護しましょう。

肢体の不自由な人
 車椅子を使用する場合は、階段では必ず3人で協力し、上がるときは前向きに、下がるときは後ろ向きにして、恐怖感を与えないように配慮してください。

目の不自由な人
 「手伝いましょうか」など、まず声をかけてください。あなたの声が頼りです。はっきり・ゆっくり・大きな声で話してください。誘導するときは、杖を持っているほうの腕のひじあたりを軽く握るか、腕を握って半歩前くらいを歩いてください。

耳の不自由な人
 話をするときには、近くまで寄って相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かしてください。口頭で分らないようであれば、紙とペンなどを使って筆談してください。

ラジオ周波数	局名	周波数	局名	周波数
停電時の情報はラジオから	NHK 第1	666	KBS 京都	1143
	NHK 第2	828	NHKFM	82.8

マップを利用して避難の必要性について考えてみよう

早期の立退き避難が必要な区域及び浸水ランク別の避難行動(洪水)

早期の立退き避難が必要な区域	家屋が水没するおそれのある区域	その他の洪水浸水想定区域	洪水浸水想定区域外
家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食) ※家屋倒壊等氾濫想定区域マップ(知図)を参照			
家屋が倒壊するような河岸侵食の発生するおそれがあることから、 早期の立退き避難 が必要です。	最上階も浸水するおそれがあることから、 早期の立退き避難 が必要です。	床上浸水または床下浸水が想定されることから、 立退き避難 が望ましいですが、浸水時に想定される状況を踏まえ、自らの判断により屋内の安全な場所へ避難する 屋内安全確保(2階以上へ避難) でも構いません。	
注釈	氾濫が既に開始している場合など、指定緊急避難場所へ移動することにより、かえって命に危険をおよぼしかねない場合は、 近隣のより安全な場所への避難 が必要です。さらに、外出することより危険な場合には、屋内の安全な場所へ避難する 屋内安全確保(最上階へ避難) が必要です。	最上階が浸水しない場合、は、屋内の安全な場所へ避難する 屋内安全確保(最上階へ避難) が必要です。	洪水浸水想定区域内の住民の方等が避難していただくため、避難の手助けを行います。

洪水浸水想定区域の見方

ご自身の判断で行動してください

このマップは、京都府の洪水浸水想定区域図に基づいて作成されていますが、実際の洪水は想定のとおりには発生するとは限りません。大雨時には浸水前の早めの避難を心がけることが不可欠ですが、周囲の状況によっては、自宅にとどまった方が安全な場合もあります。

ハザードマップの活用

家族で防災に取り組もう！

災害はいつどこで起こるか予想しがたいものです。いざというときの家族の行動、避難場所や避難方法、連絡方法などを日ごろから家族でよく話し合っておきましょう。また、災害による被害を少なくするために、あらかじめ家庭内の役割を分担しておきましょう。

大災害が発生した場合、水道施設などが使用できなくなったり、道路の損壊などにより防災機関による救援活動がすぐできない可能性もあります。災害発生後の数日間には不足できるように準備をしておきましょう。非常持ち出し品は家族構成を考えて必要な分だけ用意し、避難時にすぐ取り出せる場所に保管しておきましょう。

① 事前に避難経路を皆さん自身で決めておきましょう
 避難の際、あらかじめ避難する経路を決めておくこと、あわてず避難することができます。いざという時に備え、家族または地域などで避難経路を決め、マップに避難方法を書き込んでおきましょう。

② 避難経路を決めたら実際に歩いて見ましょう
 避難経路を決めたら、実際に歩いて『避難経路はどのような道なのか?』『周囲に危険なものはないか?』『避難場所までの移動時間はどのくらいか?』などを確認しましょう。※実際に歩いた時の状況をメモしておくこと、より効果的です。

土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域とは

京都府が実施した土砂災害防止法(土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)に基づく基礎調査によって、2種類の土砂災害のおそれのある範囲が明らかにされています。

風水害対策は気象情報の収集から

台風や豪雨の被害は、正確な気象情報を集めることで最小限にとどめることができます。気象庁が発表する気象に関する警報や注意報などに注意して、適切な対応ができるようにしましょう。情報を集める手段としては、テレビ、ラジオ、インターネット、役場・警察署・消防署などがありますが、がけの亀裂や水位の変化といった身近な環境の変化にも注意するようにしましょう。

風水害がおこりそうなときは

気象情報などにより、台風や低気圧、前線などが接近し、強風や大雨の危険が迫ってきたときは、家の中や周囲をしっかりとチェックして、風水害に備えましょう。

- 屋根**
 - 瓦のひび・ずれなどはないか
 - トタンのめくれ・はがれはないか
- 雨どい**
 - 雨どいに落ち葉や土砂が詰まっていないか
 - 雑草目のはずれや塗装のはがれ、腐りはないか
- ブロック塀**
 - ひび割れや破損箇所はないか
- ベランダ**
 - 鉢植えや物干し竿など飛散の危険性が高いものは室内に入れたか
- 外壁など**
 - モルタルの壁に亀裂はないか
 - 板壁に腐りや浮きはしないか
 - プロパンガスのボンベは固定されているか
- 窓ガラス・雨戸**
 - ひび割れ、窓枠のたがつきはないか
 - 雨戸にたがつきはないか
 - 強風による飛来物に備えて、外側から板でふさぐなどの処置をしたか

風水害が発生したら

- 家族や隣近所など、みんなでお互いに声をかけ合い、安全を確認しましょう。
- 避難誘導員がいる場合は、その指示にしたがい、勝手な行動はつしまししょう。
- 家を出る前には、次のことを確認しましょう。
 - ① 火の始末はしたか
 - ② ガスの元栓はしたか
 - ③ 非常持ち出し品を携帯したか(「非常持ち出し品チェックリスト」参照)
 - ④ 外出中の家族がいる場合、行き先を書いたメモを残したか
- 洪水時は、できるだけ高い位置にある道路を選び避難しましょう。
- 洪水時は、水路や溝・地盤の低いところに十分注意しましょう。
- 危険が迫ったときは、近くにある丈夫な建物の2階以上に逃げましょう。
- 自宅で逃げ遅れたときには、電話・懐中電灯・発煙筒などで居場所を知らせ、救助を待ちましょう。
- 河川敷や土砂災害の被害を受けやすい場所は危険ですので、近寄らないようにしましょう。

非常持ち出し品チェックリスト

あなたの家では用意できていますか?

一次持ち出し品 準備できたものから印をつけましょう。✓

■避難するときに最初に持ち出します。
 ■リュックサックなどで背負えるものに入れておきましょう。
 ■食料品や水は、定期的に点検し交換しましょう。

チェック年月日記入欄 年 月 日

- 懐中電灯・予備乾電池
- 貴重品
- 救急セット
- 飲料水
- タオル
- 携帯ラジオ・予備乾電池
- 非常食
- 衣類・下着類
- ロープ
- ローソク・マッチ・ライター

二次持ち出し品

■災害復旧までの数日間を自足できるように準備しておくものです。
 ■最低でも家族1人当たり3日分、できれば5日分を用意しましょう。
 ■必要に応じて準備しておきましょう。

非常持ち出し品は定期的に点検しましょう

災害用伝言ダイヤル「171」

災害発生時は、電話がつながりにくくなります。そんなとき、「171」に電話をかけること、被災地の人々は伝言を録音したり再生したりすることができます。

録音方法 ▶ 171 にダイヤルする ▶ 1 被災者の電話番号・伝言内容 ※電話番号あり ▶ 3 ※市外局番から押してください

再生方法 ▶ 171 にダイヤルする ▶ 2 被災者の電話番号 ※電話番号あり ▶ 4 ※市外局番から押してください

auをご利用の方 <https://dengon.ezweb.ne.jp/>

NTT Docomoをご利用の方 <https://www.nttdocomo.co.jp/info/dissaster/>

Ymobileをご利用の方 <https://www.ymobile.jp/service/dengon/>

SoftBankをご利用の方 <https://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/>

災害用伝言板(web171) <https://www.web171.jp/>

緊急速報メール(エリアメール)

携帯電話には、緊急地震速報に加えて国や自治体が発信する「災害・避難情報」などが配信されます。(登録不要。一部対象外の機種もあります。)

発行: 宇治田原町 総務課 令和元年度 作成

土砂災害に注意しよう

宇治田原町は、現在、京都府により土砂災害警戒区域が191箇所、土砂災害特別警戒区域が155箇所指定されています。

土砂災害警戒区域は、土砂災害が発生した場合に、住民の生命・身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、土砂災害特別警戒区域は、建築物に損壊が生じ、住民の生命・身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域です(ウラ面を参照してください)。

これらの区域は、台風や集中豪雨・地震によって大きな被害を受けることが考えられますので、地域ぐるみで十分な注意をしましょう。

土砂災害の種類と前ぶれ現象

がけ崩れ
 がけ崩れとは、地面にしみ込んだ雨水で柔らかくなった土砂が斜面から突然崩れ落ちる現象。一瞬のうちに崩れ落ちるので、逃げ遅れなどで被害が大きくなる。

地すべり
 地すべりとは、比較的ゆるやかな斜面で地中の粘土層などがゆっくりと動き出す現象。一度に広範囲で発生するので、住宅や道路などに大きな被害が出る。

土石流
 土石流とは、谷や斜面にたまった土・石・砂などが、大雨による水とともに一気に流れ出す現象。スピードが速く、破壊力も大きいので、広範囲に大きな被害が出る。

こんな前ぶれにご用心!

- がけからの水がにごる
- がけに亀裂が入る
- 小石が落ちる
- がけから音がする
- 地面にひび割れが広がる
- 井戸や沢の水がにごる
- がけや斜面から水が湧き出す
- 山鳴りがする
- 雨が降り続けているのに川の水が下がる
- 川がにごる
- 流木が流れてくる

こんな「がけ」は危ない!!

がけ崩れのほとんどは、梅雨や台風の時期に発生しています。長雨や大雨により地面に大量の水がしみ込み、弱くなった斜面が崩れるためです。地域によって異なりますが、1時間に20mm以上、または、降り始めから100mm以上の雨が続いたら、がけ崩れの危険が高いとされています。

梅雨や台風シーズンは、特に右図のような現象に注意するなど、がけ崩れに対する十分な警戒が必要です。